

令和 8 年 6 月 30 日

社会福祉法人愛世会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第 3 回)

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 8 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日までの期間

2 目標と取組内容・実施時期

目標

男女別の雇用形態転換者(パートタイム職員や日雇い職員から正職員への登用)を1人以上とする
--

〈 取組内容・実施時期 〉

令和 8 年 9 月～主任者会議を通じて、職員へ周知

令和 8 年 9 月～職員募集の際は、まずパートタイム職員や日雇い職員へ周知

令和 8 年 9 月～パートタイム職員等の採用時に正職員への登用を周知